

平成 30 年 6 月末日

お客様各位

ショーボンドマテリアル株式会社

弊社取扱製品の劇物指定製品追加に関するお知らせ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、平成 30 年 7 月 1 日より、「毒物及び劇物指定令の一部を改正する政令（案）」において、エポキシ樹脂に一般的に使用される原料が複数、新たな劇物として設定される見込みとなっています。これにより、弊社製品のうち多くの製品が新たに『医薬用外劇物』となりますので、お知らせします。

記

1. 医薬用外劇物に指定される製品（従来より劇物だったもの 19 品目を含む：網かけ製品）

| | | | |
|---------------|----------------|----------------|---------------|
| #101(S) | #101(W) | #101B(S) | #101B(W) |
| #101TK(S) | #202(S) | #202(W) | #202JT |
| #202-72h(S) | #202-72h(W) | #303A(S) | #303A(W) |
| #303C(S) | #303C(W) | #505(S) | #505(W) |
| AG プライマー | BL グラウト 100(S) | BL グラウト 100(W) | BL グラウト(S) |
| BL グラウト(W) | BL グラウト(WW) | CE(WW) | CF パテ(S) |
| CF パテ(W) | DD グラウト 50 | EPX-2 | EPX-2(W) |
| EPX-3 | EPX-3(W) | FC#01(S) | FC#01(W) |
| FC#02(S) | FC#02(W) | FV(S) | FV(W) |
| HB(S) | HB(W) | JH-3(S) | JH-3(W) |
| K-3003(S) | K-3003(W) | KC グラウト MT | KC グラウト THK |
| L パテ | PBA(W) | R プライマー | SB(W) |
| SBJT(S) | SBJT(R) | SBJT(W) | SB 防錆プライマー(S) |
| SB 防錆プライマー(W) | VE(S) | VE(W) | WB グラウト |
| WB グラウト-J | WB シール-J(S) | WB シール-J(W) | アンカーT |
| アンカーロック(S) | アンカーロック(W) | グラウト MKN(S) | グラウト(S) |
| グラウト(W) | グラウト TK | グラウト TK-II | グラウト TK-II(W) |
| グラウト TSK | クリアガードワン(S) | ネオパテ CF(S) | ネオパテ CF(W) |
| ネオパテ F(S) | ネオパテ F(W) | ネオパテ F(WW) | ネオパテ(S) |
| ネオパテ(W) | ネオプライマー(WW) | メジコーク E1 | レジンパッチ(S) |
| レジンパッチ(W) | | | |

2. 「毒物及び劇物指定令の一部を改正する政令（案）」のスケジュールについて

交付日：2018年6月下旬予定（2018年6月15日時点未交付）

施行期日：2018年7月1日予定

経過措置：2018年9月30日まで予定

3.経過措置が適用される項目（平成30年9月30日までに行うべきもの）について

今回新たに劇物となる製品について（従来から劇物だったものは除く）、以下に関しては、平成30年9月30日までの経過措置が適用される見込みです。

- ①毒物劇物の所持、販売、譲り渡し（第3条）
- ②毒物劇物の取扱責任者の配置（第7条）
- ③毒物劇物の登録変更（第9条）
- ④医薬用外劇物の表示（第12条）

4.経過措置が適用されない項目（平成30年7月1日までに行うべきもの）について

以下に関しては、経過措置が適用されず、法令施行日（平成30年7月1日）までに実施、もしくは継続的に実施する必要があります。

- ①毒物劇物の保管場所変更届の提出（第10条）（保管庫の内訳が変更になる場合）
- ②保管庫への「医薬用外劇物」表示（第12条3項）
- ③毒物劇物の譲渡手続き（第15条）（記録と保管）

5.毒物劇物の保管と取扱について（現場を含む）

- ①毒物、劇物を保管する際は、施錠可能な保管庫としてください（自治体によって保管規定の取扱いが異なるため、各自治体にご確認願います）。
- ②上記のとおり、保管庫には「医薬用外劇物」の表示が必要です。
- ③対象劇物が飛散、流出した場合、ただちに保健所、警察署、消防署に届けるとともに、危険防止の応急処置が必要となります。
- ④取扱前に、必ず安全データシート（SDS）を確認するとともに、SDSはすぐに取り出せる場所に保管してください。

6.劇物毒物の指定解除について

今後、ショーボンド製品は劇物指定原料を可能な限り排除し、順次非劇物化していく方針です。劇物指定が解除された製品については、下記 URL にて公表していきます。

<https://www.sb-material.co.jp/news.html>

以上